



2022年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2022年2月10日

上場会社名 ヤマエグループホールディングス株式会社
 コード番号 7130 URL <https://www.yamaegroup-hd.co.jp/>

上場取引所 東 福

代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 網田 日出人

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員財務部長 (氏名) 長野 正毅

TEL 092-412-0711

四半期報告書提出予定日 2022年2月10日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	381,625	2.7	5,463	528.9	6,159	327.4	3,518	141.9
2021年3月期第3四半期	371,543	7.6	868	79.7	1,441	68.8	1,454	44.3

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 3,367百万円 (116.6%) 2021年3月期第3四半期 1,554百万円 (39.6%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	148.56	
2021年3月期第3四半期	61.42	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	205,725	57,243	26.6
2021年3月期	168,114	54,592	31.1

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 54,775百万円 2021年3月期 52,318百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期				30.00	30.00
2022年3月期					
2022年3月期(予想)				30.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	510,000	5.4	5,700	388.2	6,500	237.0	5,800	211.3	244.86

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	23,686,752 株	2021年3月期	23,687,412 株
期末自己株式数	2022年3月期3Q	0 株	2021年3月期	660 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	23,686,752 株	2021年3月期3Q	23,686,752 株

(注) 普通株式の期中平均株式数は、当社が2021年10月1日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2021年4月1日から2021年9月30日までの期間については、ヤマエ久野株式会社の期中平均株式数を用いて計算し、2021年10月1日から2021年12月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて計算しております。

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記載は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信[添付資料]P.3[1.当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想に関する説明]をご覧ください。
- 当社は2021年10月1日に単独株式移転により、ヤマエ久野株式会社(以下「ヤマエ久野」という。)の完全親会社として設立され、当第3四半期連結会計期間より第1期として初めて連結財務諸表を作成しておりますが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同四半期と比較を行っている項目については、ヤマエ久野の第76期第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)と、また前連結会計年度末と比較を行っている項目については、ヤマエ久野の第76期連結会計年度末(2021年3月31日)と比較しております。
- 当四半期連結会計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(重要な収益及び費用の計上基準)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

当社は2021年10月1日に単独株式移転により、ヤマエ久野株式会社(以下「ヤマエ久野」という。)の完全親会社として設立され、当第3四半期連結会計期間より第1期として初めて四半期連結財務諸表を作成しておりますが、連結の範囲に実質的な変更はないため、前年同四半期と比較を行っている項目についてはヤマエ久野の第76期第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)と、また前連結会計年度末と比較を行っている項目については、ヤマエ久野の第76期連結会計年度末(2021年3月31日)と比較しております。

また、当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったヤマエ久野の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用などで制限された経済活動が、新型コロナワクチン接種など感染拡大防止策の進行により緩和されつつあった中、新たな変異株が確認されるなど、依然として不透明な局面が継続しております。

このような環境の下、当企業グループは、「流通のトータルサポーター」として、グループ一丸となってサプライチェーン全体の発展に寄与していくと同時に、川上から川下までありとあらゆる場面においてビジネスをプロデュースする企業集団として、総合力を活かした営業体制の構築に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大や自然災害等の中においても、お取引先様と従業員の健康と安全確保に最大限配慮しながら、商品・サービスの安定供給を維持・継続し社会的使命を果たすとともに、「ウィズコロナ」「ポストコロナ」時代を迎えても持続的な成長を可能とする事業基盤の強化に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、3,816億25百万円(前年同四半期比2.7%増)となり、100億82百万円の増収となりました。

利益面におきましては、グループ全体で販管費削減を実施し、経常利益は61億59百万円(前年同四半期比327.4%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、35億18百万円(前年同四半期比141.9%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、主に、顧客への財又はサービスの提供における当社及び連結子会社の役割を判断した結果、代理人として関与した取引について売上高を純額で認識した影響、及び得意先の発注システムの利用料や得意先共配センター利用料等の顧客に支払われる対価の一部について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更した影響で、当第3四半期連結累計期間の売上高は従来の方法と比べて49億58百万円減少しております。また、主に、従来は営業外費用に計上していた「売上割引」について、売上高の減額として認識した影響で、当第3四半期連結累計期間の営業利益は79百万円減少しております。なお、経常利益に与える影響は軽微であります。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ376億10百万円増加し、2,057億25百万円となりました。主な要因は、「現金及び預金」の増加額85億24百万円、「受取手形、売掛金及び契約資産」(前連結会計年度は「受取手形及び売掛金」)の増加額198億22百万円、「商品及び製品」の増加額37億4百万円、「原材料及び貯蔵品」の増加額12億4百万円、「土地」の増加額30億90百万円及び「のれん」の減少額14億76百万円によるものです。

負債におきましては前連結会計年度末に比べ349億60百万円増加し、1,484億82百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」の増加額273億42百万円、「電子記録債務」の増加額24億40百万円、「短期借入金」の増加額44億68百万円及び「長期借入金」の減少額12億2百万円によるものです。

また、純資産におきましては前連結会計年度末に比べ26億50百万円増加し、572億43百万円となりました。主な要因は、「利益剰余金」の増加額28億8百万円及び「その他有価証券評価差額金」の減少額3億43百万円によるものです。

なお、収益認識会計基準等の適用が、利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の連結業績予想につきましては、本日公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	22,913
受取手形、売掛金及び契約資産	68,617
電子記録債権	1,825
商品及び製品	12,523
仕掛品	529
未成工事支出金	110
原材料及び貯蔵品	2,180
その他	10,237
貸倒引当金	△746
流動資産合計	118,190
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	15,747
土地	27,911
その他（純額）	10,446
有形固定資産合計	54,105
無形固定資産	
ソフトウェア	475
のれん	15,241
その他	249
無形固定資産合計	15,967
投資その他の資産	
投資有価証券	10,377
退職給付に係る資産	408
その他	7,341
貸倒引当金	△664
投資その他の資産合計	17,462
固定資産合計	87,534
資産合計	205,725

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	83,394
電子記録債務	8,197
短期借入金	13,180
1年内償還予定の社債	20
未払法人税等	1,585
賞与引当金	720
完成工事補償引当金	2
その他	16,978
流動負債合計	124,079
固定負債	
社債	40
長期借入金	12,126
役員退職慰労引当金	663
退職給付に係る負債	543
資産除去債務	586
その他	10,443
固定負債合計	24,402
負債合計	148,482
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,974
資本剰余金	1,185
利益剰余金	47,009
株主資本合計	51,169
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,532
退職給付に係る調整累計額	74
その他の包括利益累計額合計	3,606
非支配株主持分	2,467
純資産合計	57,243
負債純資産合計	205,725

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	381,625
売上原価	343,914
売上総利益	37,711
販売費及び一般管理費	32,248
営業利益	5,463
営業外収益	
受取利息及び配当金	132
仕入割引	60
持分法による投資利益	52
助成金収入	362
その他	364
営業外収益合計	973
営業外費用	
支払利息	128
貸倒引当金繰入額	34
その他	114
営業外費用合計	277
経常利益	6,159
特別利益	
固定資産売却益	15
負ののれん発生益	123
事業譲渡益	135
特別利益合計	274
特別損失	
固定資産除売却損	85
減損損失	48
投資有価証券評価損	10
特別損失合計	144
税金等調整前四半期純利益	6,288
法人税、住民税及び事業税	2,533
法人税等調整額	52
法人税等合計	2,586
四半期純利益	3,702
非支配株主に帰属する四半期純利益	183
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,518

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年12月31日)

四半期純利益	3,702
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△321
退職給付に係る調整額	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	△12
その他の包括利益合計	△334
四半期包括利益	3,367
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,173
非支配株主に係る四半期包括利益	193

(3)四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な収益及び費用の計上基準)

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 食品関連事業

(イ)食品・酒類の製造、販売

当該商品及び製品の販売について、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

物品販売の一部契約(主に酒類空容器の販売)には、財又はサービスが他の当事者により顧客に提供されるように手配する履行義務が含まれており、当該契約に係る収益について、純額で認識しております。

また、物品販売(主に食品の販売)に係る収益のうち、支給品の売上に該当するものについては、加工賃のみを純額で認識しております。

顧客に支払われる対価のうち、当社及び連結子会社の顧客に対する財又はサービスの提供と一体であると判断されるもの(得意先発注システムの利用料や得意先共配センター利用料等)については、顧客から受け取る取引価格の減額として処理しております。

(ロ)物流サービスの提供

当該役務提供については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)第38項(1)の要件を満たすことから、一定期間にわたって充足される履行義務であると判断しております。当該契約において約束したサービスの提供により顧客から受け取る対価は、予め一定額が定められているものではなく、経過期間や引渡し単位数により変動するものであることから、アウトプット法により、現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積った進捗度に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

② 糖粉・飼料畜産関連事業

(イ)食品原材料の販売

当該商品の販売について、商品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の

期間であることから、収益認識適用指針第 98 項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

物品販売の一部契約には、財又はサービスが他の当事者により顧客に提供されるように手配する履行義務が含まれており、当該契約に係る収益について、純額で認識しております。

また、物品販売に係る収益のうち、支給品の売上に該当するものについては、加工賃のみを純額で認識しております。

(ロ)飼料・畜産・水産物の販売

当該商品の販売について、商品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の間であることから、収益認識適用指針第 98 項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

③ 住宅・不動産関連事業

(イ)住宅資材・木材の製造、販売

当該商品及び製品の販売について、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の間であることから、収益認識適用指針第 98 項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(ロ)マンション等の建設に係る工事請負

当該役務提供については、収益認識会計基準第 38 項(2)の要件を満たすことから、一定期間にわたって充足される履行義務であると判断しており、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、収益認識適用指針第 95 項の代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ その他の事業

(イ)情報機器販売

当該製品の販売について、製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の間であることから、収益認識適用指針第 98 項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

また、一部契約には機器の販売と保守サービスの提供という複数の履行義務が含まれており、それぞれ別個の履行義務と判断していることから、独立販売価格の比により取引価格を配分した上で、保守サービスの提供に係る収益については、契約期間にわたって認識しております。

(ロ)受注制作ソフトウェア

当該役務提供については、収益認識会計基準第 38 項(2)の要件を満たすことから、一定期間にわたって充足される履行義務であると判断しており、契約期間にわたる制作の進捗に応じて充足されるため、制作の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、収益認識適用指針第 95 項の代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(追加情報)

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第 1 四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第 1 四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、第 1 四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取引に従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第 3 四半期連結累計期間の売上高は 4,958 百万円減少し、売上原価は 3,547 百万円減少し、販売費及び一般管理費は 1,330 百万円減少し、営業利益は 79 百万円減少しております。営業外費用は 72 百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。